

## 55 小鹿野町

建設 工事	査 計 測 量	維 持 管 理	土 木 施 設	書 類 名	摘 要
				1 委任状(様式C-5)	代理人を置く事業者が申請する場合
				2 町税に滞納がない証明書<写し可>	・申請する事業所が小鹿野町内にある場合 ・小鹿野町が、申請日前3か月以内に交付したものと
	-	-	-	3 経営事項審査の総合評定値通知書の写し	・申請日現在有効なもので、複数ある場合は最新のもの (総合評定値通知書の有効期間は、審査基準日から1年7か月です。)
	-	-	-	4 建設業許可通知書の写し又は建設業許可証明書<写し可>	・申請日現在で有効なすべての業種について提出してください。 ・許可通知書(証明書)の商号・代表者等が現状と異なる場合、 行政庁の收受印が押されている変更届等の写しを提出してください。 1 2
	-	-	-	5 建設業許可に係る申請書類の写し 建設業許可申請書(様式第1号) 営業所一覧表(別紙二) 建設業法施行令第3条に規定する 使用人の一覧表(様式第11号)	・申請日現在で有効なすべての業種・許可区分(般・特)を含む申請書類を提出してください。(新規・更新、業種追加) ・ は、許可行政庁の收受印が押されているものに限ります。受理印が表紙に押されている場合は表紙も必要です。 1 2 ・主たる営業所で申請する場合、 は不要です。  建設業許可の申請内容(商号・代表者・所在地・業種・建設業法施行令第3条に規定する使用人等)に変更があった場合は建設業許可の変更届出書(様式第22号の2)・廃業届(様式第22号の4)(どちらも行政庁の收受印が押されているもの)の写しも提出してください。 1

- 1 電子申請で收受印が無い場合はJ-CIPの申請・届出内容画面を印刷したものを提出してください。
- 2 更新中の場合は、現在提出している申請書の写しに加えて、更新前の許可通知書(証明書)と行政庁の收受印が押更新申請書の写しも提出してください。

【小鹿野町提出書類】の問合せ先

小鹿野町 総合政策課 契約担当

TEL: 0494 - 75 - 4196 FAX: 0494 - 75 - 2819